動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人静岡大学

平成 30 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

1.	機関内規程
1)	評価結果

□ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。			
□ 機関内規程が定められていない。			
2) 自己点検の対象とした資料			
静岡大学動物実験規則(平成 19 年 1 月 17 日規則第 1 号)			
動物実験管理体制図			
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)			
基本指針に則した機関内規程が適正に定められている。			
4) 改善の方針、達成予定時期			
該当しない。			
2. 動物実験委員会			
1) 評価結果			
■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。			
□ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。			
□ 動物実験委員会は置かれていない。			
□ 動物実験委員会は置かれていない。 2) 自己点検の対象とした資料			
2) 自己点検の対象とした資料			
2) 自己点検の対象とした資料 静岡大学動物実験規則(平成19年1月17日規則第1号)			
2) 自己点検の対象とした資料 静岡大学動物実験規則(平成19年1月17日規則第1号)			
2) 自己点検の対象とした資料 静岡大学動物実験規則(平成19年1月17日規則第1号) 動物実験委員会委員名簿			
2) 自己点検の対象とした資料静岡大学動物実験規則(平成19年1月17日規則第1号)動物実験委員会委員名簿3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)			

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡大学動物実験規則(平成19年1月17日規則第1号)

動物実験計画書、動物実験計画変更承認申請書、動物実験(終了・中止)報告書、飼養保管施設設置承認申請書、動物実験室設置承認申請書、施設等(飼養保管施設・動物実験室)廃止届の各様式両生類及び魚類を用いる実験等に関する取扱い

両生類及び魚類を用いる実験等に関する計画書、同変更申請書、同(終了・中止)報告書の各様式 微生物検査の実施に関する取扱い

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

基本指針に基づき動物実験の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- □ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡大学動物実験規則(平成19年1月17日規則第1号)

静岡大学遺伝子組換え実験安全管理規則(平成16年6月9日規則第55号)

静岡大学放射線障害予防規則(平成13年3月21日)

静岡大学放射線障害予防規則施行細則(平成13年3月30日)

国立大学法人静岡大学毒物及び劇物取扱要項

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。)

各機関内規則に基づき安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当しない。
5. 実験動物の飼養保管の体制
1)評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
飼養保管施設設置承認一覧
各飼養保管施設標準操作手順書、実験動物逸走防止及び逸走時対応マニュアル、静岡大学動物実験委
員会緊急時等対応マニュアル、微生物検査の実施に関する取扱い
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
基本指針に基づき実験動物の飼養保管体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当しない。
6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)
なし。

Ⅱ. 実施状況

1	動物	宝駘	丢	昌	\triangleq
1	モハイクル	一人河火	7	ᆮ	75

1)評価結果

 基本指針に適合し、適正に機能している。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

 2)自己点検の対象とした資料
動物実験委員会議事要旨
動物実験委員会(メール審議)審議結果通知
 3)評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

 平成29年度は、集合会議を1回、メールでの審議を5回開催した。動物実験計画の審査、微生物検査の実施に関する取扱いの制定等の審議を行い、委員会は適正な活動を実施している。

 4)改善の方針、達成予定時期
該当しない。

2. 動物実験の実施状況

- 1) 評価結果
 - 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会議事要旨、動物実験委員会(メール審議)審議結果通知

平成 29 年度動物実験計画申請一覧、動物実験計画書、動物実験(終了・中止)報告書

平成 29 年度両生類及び魚類を用いる実験等に関する計画申請一覧、同計画書、同(終了・中止)報告 書

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

基本指針に基づき動物実験計画の審査、承認、結果報告は適正に実施されている。また、両生類及び 魚類を用いる実験等についても、学内取扱いに基づき適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当しない。

0	小 人 250 TH	ナーボーフ	新州 中民	
J.	女王官理	ど安りる) 単月47月 1天 7岁史	の実施状況

1) 評価結果
■ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
□ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料
動物実験計画書、動物実験(終了・中止)報告書
両生類及び魚類を用いる実験等に関する計画書、同(終了・中止)報告書
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
安全管理を要する動物実験は、機関内規則に則って適正に実施され、事故等の問題は生じていない。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当しない。

4. 実験動物の飼養保管状況

1 `) 評価約	士里
	/ 	$\neg x$

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

平成 29 年度実験動物飼養保管状況報告書、微生物検査成績票

各飼養保管施設標準操作手順書、実験動物逸走防止及び逸走時対応マニュアル、静岡大学動物実験委員会緊急時等対応マニュアル

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

標準操作手順書、マニュアル等に基づき、実験動物の飼養保管は適正に実施されている。また、マウス及びラットの微生物検査を実施した。

4) 改善の方針、達成予定時期 該当しない。

5. 施設等の維持管理の状況

- 1) 評価結果
 - □ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

各飼養保管施設標準操作手順書、飼養保管施設設置承認一覧、動物実験室設置承認一覧 飼養保管施設視察報告書(平成 29 年 9 月 20 日実施分)、平成 29 年度衛生管理者巡視記録書

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

施設等は毎年静岡市による視察を受けているが、平成 28 年度まで委員会による定期的な視察が実施されていなかったため、平成 29 年度 9 月に委員会による視察を実施した。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 30 年度第 1 回動物実験委員会において、委員会による定期的な視察の実施について決定した。 平成 30 年度は全施設等を対象に行い、平成 31 年度からは毎年度 1 部局を対象に行っていく。

6. 教育訓練の実施状況

- 1) 評価結果
 - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料

全学向け教育訓練実施記録

平成 29 年 4 月 24 日、教職員 7 名・学生 75 名

実施項目:安全確保・安全管理に関する事項、関連法令・指針等・本学の定める規則等、動物実験 等の実施・方法に関する基本的事項

授業における教育実施記録

「生物科学総合実験Ⅱ」平成 29 年 4 月 10 日 43 名 (承認番号: 29F-4,29F-10)

平成 29 年 11 月 29 日及び 12 月 6 日 44 名 (承認番号: 29A-4)

「生物科学基礎実験 II | 平成 29 年 4 月 14 日 50 名 (承認番号: 29F-5)

「生物科学基礎実験」 平成 29 年 6 月 9 日 50 名 (承認番号: 29A-9)

「応用生物化学実験 2」 平成 29 年 10 月 23 日 59 名 (承認番号: 29A-20)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

静岡大学動物実験規則に基づく教育訓練は適正に実施されている。

8. その他

4) 改善の方針、達成予定時期
該当しない。
7. 自己点検・評価、情報公開
1) 評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
平成 28 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書(平成 30 年 3 月)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
自己点検・評価は適正に実施され、静岡大学ホームページに公開している。
学外の者による検証は実施されていない。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当しない。

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

平成29年度実施状況は別紙1~4のとおり。

静岡大学動物実験委員会委員構成

(平成29年4月1日現在)

所属	専門分野	基本指針区分	本学規則区分
人文社会科学部	臨床心理学	3	3 号
理学部	動物生理·行動学	1	1号
理学部	発生生物学	2	2 号 副委員長
農学部	食品科学	①	1 号 委員長
農学部	総合動物科学	2	2 号
学外	神経科学	3	3 号

■基本指針での区分

- ①動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ②実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③その他学識経験を有する者

■静岡大学動物実験規則第6条での区分

- 第1号 動物実験等に関して優れた識見を有する理学部及び農学部から選出された教員
- 第2号 実験動物に関して優れた識見を有する理学部及び農学部から選出された教員
- 第3号 その他学識経験を有する者で学長が必要と認めた者

平成29年度 動物実験実施における集計表

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

	動物実験計画書	の審査のまとめ	動物実験	飼養保管施設 の設置状況	飼養保管施 設から独立 した実験室 の設置状況
部局名	承認件数	不承認・ 取り下げ件数	責任者数	○	
教育学部	3	O	1	1	2
理学部	8	0	4	2	9
農学部	1 1	O	6	6	5
その他	1 (グリーン科学技術研究所)	О	1	0	2
合 計	2 3	О	1 2	9	1 8

※静岡大学における主要な飼養保管施設の名称 理学部哺乳動物飼養保管施設 理学部非哺乳動物飼育施設 農学総合棟動物飼育室(マウス A 室、マウス B 室、ラット室)

農学総合棟動物飼育室(マウスA室、マウスB室、フット室) 農学部鳥類飼育舎

平成29年度に使用された動物種及び動物数

動物種	教育学部	理学部	農学部	合 計
マウス	1 5 1	2, 668	2, 205	5, 024
ラット	0	1 0 2	899	1, 001
ウサギ	0	0	0	0
ニワトリ	0	6 6 6	2 0	686
ウズラ	0	0	3 7 0	370
セキセイインコ	0	8	0	8
ジュウシマツ	0	2 4	0	2 4
合計	1 5 1	3, 468	3, 494	7, 113

平成30年3月31日時点の飼養動物種及び数

動物種	飼養数
マウス	1, 555
ラット	4 6
ウズラ	1 5 3
セキセイインコ	6
ジュウシマツ	1 6

平成29年度 両生類及び魚類を用いる実験等の実施における集計表

	計画書の審	実験	
部局名	承認件数	不承認・ 取り下げ件数	責任者数
教育学部	2	0	2
理学部	1 1	0	7
農学部	О	О	0
その他	0	0	0
合 計	1 3	0	9

平成29年度に飼養保管された両生類及び魚類の数

動物種	教育学部	理学部	農学部	合 計
両生類	1 1 0	5 7 1	О	6 8 1
魚類	2 0 8	4, 735	О	4, 943
合計	3 1 8	5, 306	О	5, 624